

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

1 (4) 仕事と生活の調和推進の実現に向けて

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出について、また、育児・介護休業法の一部規定が7月1日からの適用について、特に従業員100人以下企業へ周知すること。併せて、子育てサポート企業認定の取得促進を図るため、次世代認定マーク「くるみん」を周知徹底すること。

（回答）

本府におきましては、次世代育成支援対策推進法、改正育児・介護休業法を含む労働関係法令等を解説した啓発冊子の作成・配付、ホームページへの掲載を行うなど、事業主をはじめ広く府民に対して、同法及び次世代認定マーク「くるみん」の周知・啓発に努めているところです。

今後とも、関係法令の周知・普及に努めてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労政課